

事務処理ミス等に関する対応状況について（一括公表）

※個別公表したものは含みません

No.	部	課	判明日	概要	個人情報の漏えいの有無	対応状況	再発防止策	問い合わせ先 電話番号
15	都市政策部	住宅政策課	6月17日	市営住宅駐車場使用料請求事務において、令和8年3月に使用許可した使用者3名に対して令和8年4月から6月までの使用料を請求できていなかった。	無	6月19日に対象者宅を訪問、謝罪の上、請求できていなかった月数の駐車場使用料について納付いただくことの了承を得ており、6月25日までに全対象者の納付を確認済。	年度替わりにおいて市が実施する一括調定処理や、指定管理者が実施する個別調定処理について、各主体ごとに必要となる時期・手順・チェック体制をマニュアル化するとともに、請求漏れがないか確認する体制を整備する。	072-740-1205
16	福祉部	地域福祉課	5月29日	自治会ごとに作成し配布している避難行動要支援者名簿について、誤って配布先の自治会会員以外の者を掲載していたもの	有	・全件について申請書情報と名簿の突合 ・自治会エリアと名簿掲載者の住所地を確認しながら入力 ・修正の必要なものがあれば直ちに修正	・申請書に自治会名を明記できるよう様式を改定する。 ・申請書情報入力時は、非自治会員等の特記事項を明示し、転記先シートを誤らないよう入力者以外の職員が確認する。 ・入力後は名簿掲載者の住所と自治会エリアの整合を確認する。 ・決裁時に申請書を添付し、名簿データとの突合を複数人で行う。	072-740-1172
17	市民環境部	市民課	6月10日	申請のあった証明書の手数料450円を750円で過徴収した。	無	過徴収の300円分の払い戻し手続きを行った。	受付、作成発行、点検、交付は必ず別々の者が行い、申請内容と交付内容が異なるときは、市民課と行政センターは相互連絡確認をし、送られてきた証明書が間違いないか突合し、証明書を交付をする。	072-740-1165
18	市民環境部	市民課	6月15日	レジ窓口で別人の住民票の写しを交付し、会計後すぐ申請者より申し出があり、誤交付が発覚した。	有	誤交付した住民票の写しは回収し、正しいものを交付した。回収した住民票の申請者にも他人に住民票を交付したことを伝え謝罪し、交付者には注意するよう要請があった。所属長から交付担当者に注意するとともに翌日朝礼で、注意喚起を行った。	呼び出した番号札と同じ番号のファイルの突合は、必須とし、受取にきた申請者には、申請書記載の氏名を聞き取り、申請の証明書名と枚数の説明後、申請者に証明書が間違いないか確認してもらい手数料の徴収を行う。	072-740-1165
19	教育推進部	入園所相談課	5月20日	放課後児童健全育成事業に関する兵庫県の補助金「ひょうご放課後プラン推進事業補助金」の令和7年度実績報告に誤りがあり、本市に交付される補助金が過小となったもの。	無	実績報告が誤っている事実を兵庫県に報告したが、報告時点では令和7年度の補助額が確定しており、追加の交付は認められなかった。	国や県の制度変更に対して、事務処理マニュアルを適切に更新し、共通の認識の元で、複数職員で相互にチェックを行う。	072-740-1215
20	市長公室	総合センター	令和7年12月末頃	令和7年10月分の学習支援ボランティア7人の報償費について、令和7年11月26日の支出命令書作成後、審査担当課に支出命令書を提出したと誤認し、既に支払い手続きができていたものと思い込んでいたが、実際は支払い手続きが完了しておらず、令和8年3月に支払ったもの。	無	対象者7人に支払遅延について謝罪した。	事業実績確認後に「報償費支払リスト」を作成し、支出命令書を作成した日と当該書類を支払いの審査担当課に提出した日を記載することで、作成及び提出状況がわかるようにする。また、月1回、予算差引簿で報償費が支払済かを確認する。	072-758-8398